マルバサッカースクール（千葉殿山校）インフォメーション

1.入会費の期限	退会後１年以上経過しなければ新たに入会金の必要はございません。１年以上経過の場合、再入会時に入会費が必要となります。
2. 月受講料	翌月分が毎月 27 日に指定口座から引き落としになります。 例：４月期分の場合、3月 27 日に引き落としになります。(休日の場合は翌営業日)
3.年会費	年会費の有効期限はご入金月より３月期末（当該年度末）までとなります。
4.欠席・振替	自己都合でレッスンを欠席する場合、他曜日クラスを振替受講ができます。 （週１回受講は振替 月2回　　週2回受講は振替 月4回　　週3回受講は振替 月6回）
	① 欠席のご連絡は前日迄に必ず LINE 公式アカウントへ連絡をお願い致します。 当日、欠席が決まった場合、レッスン１時間前までにご連絡下さい。 ※無断欠席・１時間前までにご連絡のない場合、振替がお取り頂けませんのでご注意下さい。
	②振替レッスンは前日迄に予約をお願いします。（当日もあいている場合はお受けできます） 振替受講の予約についてはご予約後にキャンセル、変更はできません。
	③振替期間は２ヶ月有効となります。（但し在籍中に限ります） 例：4月8日休み　→　６月８日まで振替可能
5.悪天候時について	基本的に雨天の場合でもレッスンは行います。 （台風・雷・雪・豪雨などでレッスンが行えない場合は休講になります） 悪天候によるレッスン休講の場合は、他曜日クラスを振替受講ができます。 （自己振替には該当しません） 休講の判断は各レッスンの１時間前に行いますので、 若葉殿山校ブログ・LINE 公式アカウントにて配信致します。 途中でレッスンが急遽中断した場合は、振替対応となります。
6.クラス変更・退会手続き	原則、自動継続となります。クラス変更・退会を希望される方は、 希望月の前月１０日迄にHP から変更お手続きをお願い致します。 退会例：3月期末まで在籍、4月期より退会　→　3月１０日までにお手続きをお願いします。 クラス変更例：3月期末まで既存のクラス、4月期より変更後クラス→　3月10 日までにお手続きをお願いします。

<table>
<tr><td>7.休会制度</td><td>スクールを休会する場合、休会希望月の前月 10 日迄に HP から休会手続きを
お願い致します。（最長３ヶ月）
例 ：８月期休会 → 7月１０日までにお手続きをお願いします。
注意点： 休会中は振替のご予約は頂けません。復帰された月以降持ち越しとなります。</td></tr>
<tr><td>8.インフルエンザ、その他（百日咳・はしか・おたふく・風疹・水疱瘡・結核・咽頭結膜炎・新型ウイルス感染症について</td><td>ご本人様やご家族がインフルエンザ、幼稚園または学校がインフルエンザにより学級閉鎖（学校閉鎖）期間中は、スクールをお休みしていただきます。（新型ウイルス感染症含む。）
尚、通常お休みされた分の振替は１期につき２回となっておりますが、上記理由でお休みされた分につきましては、振替の回数に含まれないお休みとさせていただきます。
①欠席連絡の際に必ずインフルエンザが理由であることをご連絡下さい。
（その旨をお伝えいただけなかった場合は自己都合のお休みとさせていただきます）
② 後日、治療証明書または処方箋を malva コーチスタッフまでお持ちください。</td></tr>
<tr><td>9.エキストラレッスン（追加レッスン）</td><td>レギュラークラスを受講の方に限り１レッスン単位で受講できます。（要予約）
<table>
<tr><td>ジュニア１・２</td><td>ジュニア3/Jr.ユース</td><td>TSS&シュート</td></tr>
<tr><td>¥1,750</td><td>¥2,000</td><td>¥1,380</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>10.保険について</td><td>当スクールは、スクール生個人を被保険者としたスポーツ安全保険に加入しております。
<table>
<tr><td>①団体での活動中</td><td>被保険者の所属する「団体管理下」における活動中の事故</td></tr>
<tr><td>②往復中</td><td>所属する団体が指定する集合・解散場所と、被保険者の住所との「通常の経路往復中」の事故</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>11.ホームページなどの写真・お名前掲載について</td><td>ホームページおきまして、お子様の写真を掲載させていただく場合がございますのでご了承ください。</td></tr>
</table>

規　約

■名　称■　　当スクールは、正式名称を「malva　サッカースクール千葉殿山校」とする。

■入　会■　1. 当スクールの理念をご理解頂き、保護者の承認に基づく「入会申込書」を提出の上、下記に定める入会金・年会費、及び月謝を「malva　サッカースクール若葉殿山校」受付に納入する。
2. 原則として毎月入会可。（但し、定員になり次第締め切ります）

■入会金■　　￥11,000（税込）

■年会費■　　￥6,600（税込）＜スポーツ安全保険に充当＞
※入会金・年会費は、理由の如何に問わず返還はしないものとする。
※年会費は月割りの支払いとする。（¥550×12 か月）
※年度毎に更新とする。（新年度分年会費を 3 月期末までに支払う。）

■受講料■　1. 受講カテゴリー・受講回数により様々＜詳しい料金表は別紙参照＞
2. 月受講料は、前納制を原則とし、翌月分を前月 27 日に指定口座から引落しにて支払うものとする。引落としの手続きが完了するまでは指定口座へ振り込みの支払いとする。（原則入会後 2 ヶ月分）
引落しが掛からない場合も振り込みにて支払う。
3. 会費が 3 ヶ月滞納された場合には除名となる。
＜但し、除名月までの未納金は完納されるものとする。＞
4. 月の途中で退会の場合、当核月の月謝は返還しないものとする。
5. 天災地変その他の不可抗力による、施設の破損等によってスクールが行えない場合
会費の返還はしないものとする。

■練習日■　　各クラス共、年間 44 回以上とし月毎の練習回数は固定されないものとする。

■変　更■　　受講クラスの曜日等の変更を希望する場合、malva　サッカースクール HP 若葉殿山校ページ
WEB 各種変更手続きフォームから手続きを完了すること。　期限：前月 10 日

■休　会■　1. スクールを 1 ヶ月以上お休みする場合、malva　サッカースクール HP 若葉殿山校ページ
WEB 各種変更手続きフォームから休会手続きを完了すること。　期限：前月 10 日
2. 休会は最長で3ヶ月とする。

■退　会■　1. 退会を希望する場合、malva　サッカースクール HP 若葉殿山校ページ
WEB 各種変更手続きフォームから休会手続きを完了すること。　期限：当月 10 日
2. 退会に際し、未納金がある場合はこれを完納するものとする。

■自己責任■　　スクール生及び保護者は、当スクールの活動中または施設において、スクール生又は保護者に盗難・障害等、万一の事故が生じた場合、当スクール・当スクールの指導者・施設管理者・その他職員の故意又は重大な過失によって生じた場合を除き、損害賠償等の請求を一切行わないものとする。尚、練習時間中および malva が指定する集合・解散場所と、被保険者の住所との「通常の経路往復中」に生じた傷害事故に関しては、当スクールは会員を被保険者とする傷害保険を付保するものとする。その他の事故に関しては、保護者の責任において処理するものとする。

■資格停止■　当スクールの名誉を傷つける、または秩序を乱す行為があった場合、資格を停止もしくは除名することがある。

■細　則■

1. 本規約に定めのない事項及び業務上必要な細則は、当スクールが定めるものとする。
2. この規約は、必要に応じて変更・更新を行う